

教育予算の拡充を求める意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。ゆたかな学びを実現し、明日の日本を担う子どもたちを育むためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、教職員の定数改善を行うことにより、教職員が余裕をもって学校教育にあたれるようになり、教育の質を高められる。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中で、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。こうした観点から、教育予算を国全体としてしっかりと確保充実させるために、2020年度政府予算編成において下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 きめ細かな教育の実現のために、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

ひたちなか市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣